

令和5年8月7日

学生・教職員の皆様へ

沖縄県立芸術大学
学長 波多野 泉

本学における ChatGPT 等の生成 AI の利活用に関する指針について

昨今、ChatGPT をはじめとする生成 AI は、有益なデジタルツールとして様々な分野や業種など社会の中で利活用されるようになり、その性能や規模は急速に進化・拡大しています。

本学では、生成 AI の使用を一律に禁止することはありません。むしろ、今後ますます生成 AI が進化・普及する社会が予想される時代にあって、そのリテラシーを多くの大学構成員が身につけることができるよう、性能の進展に合わせて学修及び教育・研究・運営業務等の諸活動に取り入れていく必要があると考えています。

例えば、学生が必要な情報の収集や文章校正、論点の整理などに生成 AI を上手に活用することで、個々人の学びを深めることができる可能性があります。また、教職員においても、講義資料や課題の作成、定型的な文書やフォーマット、文章のたたき台の作成等の業務に用いることで、効果的な教育及び効率的な大学事務に活用できるなど、本学の教育・研究・運営業務において利活用の場面は広がることが想定されます。

一方で、生成 AI に入力した内容は意図せず外部に公開される恐れがあり、プライバシーの侵害や情報漏洩などの危険性があります。また、生成 AI が出力した結果をそのまま成果物等に使用し公開することは、盗用や著作権侵害の可能性があります。そして、生成 AI は現状においては既存のデータにない新しい物事に関する分析や記述はできないことや、データの正誤について判断できないことについても留意する必要があります。

このように生成 AI は様々な活用の可能性と、利用する際の懸念やリスクを有していることを理解した上で、本学における学修及び教育・研究・運営業務等において適切かつ有効に利活用していただくため、別紙のとおり指針を作成しましたのでお知らせします。

なお、技術の進展や教育での利活用の場面に応じて、今後、指針や対応は適宜見直してまいります。

沖縄県立芸術大学における生成 AI の利活用に関する指針

本学では、生成 AI の利点や注意点を理解した上で、以下の点に留意し、適切に利活用すること。

1 個人情報やプライバシー情報、大学の機密情報など、公開されてはいけない情報を入力しないこと

生成 AI は、インターネット上にある情報や、生成 AI に直接入力された情報など、膨大なデータをもとに学習した内容から回答を出力します。そのため、個人情報や機密情報などを入力すると意図せず流出する可能性があるため、そういった公開されてはいけない情報は入力しないでください。また、未発表や未公開の情報の入力にも注意してください。

2 生成 AI から得られた情報をうのみにせず、得られた情報の正確性や信頼性を確認すること

生成 AI が出力した回答を利用するときは、誤った情報や不適切な表現が含まれている可能性があることに注意し、出力内容の正確性や信頼性について、自分自身で必ず信頼できる文献等を活用して検証してください。

3 成果物（論文やレポート、制作物等）の作成において、生成 AI の出力回答をそのまま引用して提出しないこと

自らの考えや知見等を加えずに生成 AI の出力した回答をそのままコピーペーストして成果物を作成することはしないでください。なお、提出された成果物において、生成 AI の出力結果がそのまま記載されていると判断されたときは、不正行為とみなされる場合があります。

4 成果物の作成において生成 AI を利用したときは、参考とした旨を記載すること

成果物の作成に生成 AI を利用したときは、引用文献・参考文献を記すのと同様の方法で、出力回答を利用したことや、どの部分でどのように利用したかを必ず記載してください。

【別紙】

5. 生成 AI で出力されたかどうかを判定するツールの結果を過信しないこと
教員は、評価等を行うために生成 AI が出力した内容かどうかを判定するツールを用いたとしても、生成 AI を利用したという証拠としては不十分なため、その結果は過信しないでください。

6. 出力内容に著作物の内容が含まれていた場合、著作権侵害や盗用・剽窃^{ひょうせつ}に当たる可能性に注意すること
生成 AI の出力回答の中には、著作物が含まれている可能性があります。そのため、利用の際に回答内容を調べず安易に成果物などに利用することで、意図せず著作権を侵害したり、盗用・剽窃に当たる場合がありますので、必ず自分自身で確認を行ってください。

教育現場での生成 AI の利活用にあたっては、教育内容や研究内容により生成 AI の利用の有用性等も異なることから、授業や課題・評価等での利活用の方法について、各学部や専攻等で必要に応じ方針等を作成することとします。

学生の皆さんは、授業や制作活動において、各学部や専攻、担当教員の判断で利活用について指示がある場合、その指示に従ってください。